

# 令和8年度岩手町会計年度任用職員 「専門職・労務職等」を募集します！

岩手町では、令和8年4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。  
会計年度任用職員として就労を希望する場合は、次の要領により応募してください。

会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用される非常勤の職員です。  
地方公務員として勤務し、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 【会計年度任用職員募集要領】

### 1. 募集職種等

募集職種や業務内容、募集人数、勤務条件、勤務場所、報酬等については、「会計年度任用職員募集一覧表」をご確認ください。

### 2. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3. 応募資格

#### (1) 年齢等

年齢・性別・学歴等は問いません。

#### (2) 資格免許等

職種等により異なります。別紙「会計年度任用職員募集一覧表」を参照してください。

#### (3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 岩手町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 応募方法

#### (1) 申込み期限

令和8年2月18日（水）午後5時必着（郵送もしくは持参）

総務課の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。（土・日・祝日は除きます。）

#### (2) 提出先

岩手町役場総務課 行政係（岩手町大字五日市 10-44）

#### (3) 提出方法

岩手町役場総務課まで持参するか、郵送で提出してください。

#### (4) 提出書類

##### ① 申込書、履歴書、前歴報告書

町ホームページのほか、ハローワーク（盛岡公共職業安定所沼宮内出張所）、岩手町役場総務課に備え付けています。

##### ② 提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

裏面へ続きます

## **5. 選考方法**

個別面接を実施して選考をします。

※ 必ず採用されるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

## **6. 面接日時・場所等について**

令和8年2月20日（金）から順次行う予定です。別途指定する日時、場所に集合してください。

## **7. 採用等の発表**

面接終了後から令和8年3月上旬頃までに、応募者全員に個別に通知します。

## **8 給料・報酬**

職務内容、職務経験等により決定されます。別紙「会計年度任用職員募集一覧表」を参考にしてください。（支払日：毎月15日 ※15日が土日祝日の場合、当該日の前の平日に支払う）

## **9. 諸手当**

通勤手当（距離に応じて支給。上限有り。）、期末勤勉手当等（要件を満たす場合）、時間外勤務手当等

## **10. 休 暇**

勤務日数や任用年数に応じて年次有給休暇、特別休暇（有給・無給があります）、病気休暇（無給）等があります。

## **11. 服 務**

地方公務員法に規定する各服務規程が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）

## **12. 社会保険・公務災害など**

勤務条件に応じて、健康保険（共済）、厚生年金保険及び雇用保険、公務災害保険または、労働者災害補償保険など加入要件を満たした場合は、それぞれ加入になります。

## **13. その他**

人事評価制度、職員研修、懲戒処分・分限処分の対象となります。

## **14. 問い合わせ先**

岩手町 総務課 行政係 0195-62-2111（内線205）